



平成26年 9月17日  
 福祉保健局  
 産業労働局

## 東京都 障害者就労支援協議会が 「障害者雇用・就労推進 連携プログラム2014」策定!

～ 関係団体が一丸となって障害者雇用・就労を進めます ～

このたび、「障害者雇用・就労推進 連携プログラム2014」を策定しました。

これは、東京都障害者就労支援協議会（座長：岩村正彦東京大学大学院教授）が平成20年11月に策定した「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」と「障害者雇用・就労推進 TOKYOプラン（行動指針）」を具体化する今年度の事業計画で、東京都、経済団体等8団体が連携して取り組む事業（全50事業）を示しています。

これらの事業を着実に実行して、障害者雇用・就労を推進してまいります。

### 「障害者雇用・就労推進 連携プログラム2014」の概要

平成25年6月1日現在、都内の民間企業の雇用障害者数は14万9千人を超え過去最高となりました。また、平成25年度の都内ハローワークの就職件数は5,916件となり、4年連続で前年度を上回りました。

昨年度、法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられ、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が従業員56人以上から50人以上に拡大されました。障害者雇用促進の流れを定着させ、一層の雇用率向上を図るため、継続して取り組む事業に加え、新たな事業を盛り込みました。

関係団体が一丸となって障害者一人ひとりの就労を支援していきます。

#### ◆ 地域の就労支援体制の強化

身近な地域において就労支援が受けられるよう、支援体制強化に取り組みます。

✚ 区市町村障害者就労支援事業の充実（⇒事業2-1・東京都実施）

#### ◆ 障害者雇用の実態や好事例の把握

障害者の方々の企業での就労実態や支援体制について把握し、今後の支援策の検討に役立てます。

✚ 障害者就労実態調査（⇒事業14-5・東京都実施）**新規**

#### ◆ 障害者雇用に取り組む中小企業等への支援

雇用に取り組む中小企業等を一層支援していきます。

✚ 中小企業障害者雇用支援助成事業（⇒事業16-1・東京都実施）

✚ 障害者職場定着サポート推進事業（⇒事業16-8・東京都実施）**新規**

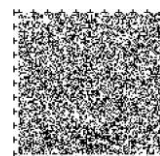
#### 【問い合わせ先】

<障害者への支援について>

福祉保健局 障害者施策推進部 自立生活支援課 梶野、森  
 電話 03(5320)4323(直通) 内線 33-240

<中小企業等への支援について>

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 中條、佐藤  
 電話 03(5320)4661(直通) 内線 37-710



## 【連携プログラム掲載事業の例（50の事業より抜粋）】

## 地域の就労支援体制の強化

**事業 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実（東京都）**

身近な地域で就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進する。

**事業 7-1 就労支援体制レベルアップ事業（東京都）（東京障害者職業センター）**

東京障害者職業センターが実施する「就業支援基礎研修」の中に、東京都の「就労支援体制レベルアップ研修」を組み込み、より専門的で実践的な研修を実施する。

## 就労を希望する障害者等への支援

**事業 5-2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練（東京都）**

企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて訓練を実施する。

**事業 5-5 障害者企業見学コーディネート事業（東京都）**

障害者が企業及び就労移行支援事業所を見学しながら、企業で働く障害者等と意見交換を行う場を提供する。

**事業 5-6 障害者就労促進パートナーシップ事業（東京都）**

就労支援機関と企業とでグループワークと職場実習を行うことにより、障害者の職場実習の場を拡充するとともに、就労支援機関と企業との連携を強化する。

## 障害者雇用に取り組む中小企業等への支援

**事業 9-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進（東京都）**

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うことにより、障害者の職場定着を図る。

**事業 11-1 企業への障害者雇用相談の実施（東京経営者協会）**

障害者を雇用することを困難に感じている企業に対し、個別に相談に応じるほか、セミナー等も開催する。

**事業 11-4 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金（東京労働局）**

障害者を10人以上雇用し、雇い入れに必要な施設や設備などの設置・整備を行った中小企業事業主に対し、費用の一部を助成する。

**事業 11-9 精神障害者等雇用安定奨励金（東京労働局）**

重度知的障害者又は精神障害者を雇い入れるとともに、業務遂行の援助や指導を行う職場支援従事者を配置する事業主に対して助成する。

**事業 12-5 企業向けワークショップ等の実施（東京障害者職業センター）**

特に中小企業に重点を置き、企業のニーズに応じた多彩なテーマ・内容を設定し、障害者雇用の啓発や働きかけを推進する。

**事業 16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業（東京都）**

国の「特定求職者雇用開発助成金」受給満了後も引き続き障害者を雇用する中小企業に対し賃金助成を行い、障害者の職場定着を図る。

**事業 16-8 障害者職場定着サポート推進事業（東京都） 新規**

障害者の職場定着支援を通じ、定着に関する課題や発生原因等を分析・調査し、効率的・効果的な定着支援等の事例収集を実施するとともに、企業、就労支援機関等に対する事例紹介を内容とするセミナー実施、事例集の作成配布を行い都全域への普及啓発を行う。